

平成 28 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：北海道下川町

1 地域活性化総合特別区域の名称

森林総合産業特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

地域活性化のために、半世紀にわたり築いてきた森林資源のさらなる活用と基幹産業である林業・林産業の振興を図ることで、地域の持続的発展と地域内循環システムの構築をめざす。

林業では、循環型森林経営を推進し、高性能林業機械の導入、高密度路網整備、伐採・造林一貫システムの導入、共同施業団地の推進等により素材生産量の増大を図るとともに、作業員能力の向上を総合的に改革することで、森林施業の高効率化とコスト削減をめざす。

林産業では、地域内で産出された木材を効率的に加工・流通させるために、加工流通システムを高度化し、価格及び品質管理において競争力のある産業化をめざす。

また、公共建築物等の建設に地域材を活用し、さらなる木材の需要拡大を図るとともに、広葉樹材等の新たな加工や需要の創出を図り、付加価値を高めた木材利用を推進する。

さらに、林業・林産業から発生する林地残材や端材等の未利用森林資源を最大限活用したエネルギー利用を推進することにより資金の好循環を図り、林業・林産業の活性化と雇用の創出、災害にも適応可能なエネルギー供給の実現による町民の安全・安心、快適な生活を確保することを目的に、市街地における森林バイオマス熱電併給システムの導入をめざす。

②総合特区計画の目指す目標

林業・林産業に加え森林バイオマスの活用等も含めた森林総合産業（森林版 6 次産業化）を構築することで、林業・林産業の経済的自立を促し、持続可能な地域社会を実現するとともに、我が国の木材自給率の向上と持続的な森林管理モデルの普及に大きく寄与するものである。

また、アジア諸地域等に対して技術交流が可能な体制づくりを構築し、アジアの中の日本として国益の増進に寄与できる地域をめざす。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 3 月 9 日認定（平成 24 年 6 月 15 日最終変更）

平成 28 年 6 月 17 日変更認定

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：素材供給量 [進捗度 85%]

数値目標（1）：22,535 m³（H26 年度）→40,000 m³（H32 年度）

[H28 年度目標値 23,000 m³、H28 年度実績値 19,509 m³、進捗度 85%]

評価指標（2）：林業・林産業生産額 [進捗度 106%]

数値目標（2）：276,679 万円（H26 年度）→330,000 万円（H32 年度）

[H28年度目標値 280,000万円、H28年度実績値 296,921万円、
進捗度 106%]

評価指標 (3) : 林業・林産業従事者数 [進捗度 99%]

数値目標 (3) : 289人 (H26年度) →350人 (H32年度)

[H28年度目標値 300人、H28年度実績値 298人、進捗度 99%]

評価指標 (4) : 林道路網密度 [進捗度 100%]

数値目標 (4) : 45.5m/ha (H26年度) →49.0m/ha (H32年度)

[H28年度目標値 47.9m/ha、H28年度実績値 48.1m/ha、進捗度 100%]

評価指標 (5) : 熱エネルギー自給率 [進捗度 123%]

数値目標 (5) : 39% (H26年度) →43% (H32年度)

[H28年度目標値 40%、H28年度実績値 49%、進捗度 123%]

評価指標 (6) : 電力エネルギー自給率 [進捗度 100%]

数値目標 (6) : 0% (H26年度) →45% (H32年度)

[H28年度目標値 4%、H28年度実績値 4%、進捗度 100%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

地域の持続的発展のためには、地域資源の有効活用と地域内循環システムの構築を図り、地域の優位性を活かした取組を進め、適正な森林管理を通して素材生産量の増大を図り、雇用機会の創出、施業の集約化・木材流通の一体化を加速させる必要がある。

このことから、森林施業の集約に応じた、低コストな自立型林業の実現と地域産木材の加工流通システムの高度化を包括的に推進し、林業・林産業が一体となった「森林総合産業」を構築する必要がある。

そのため、規制の特例措置や財政、金融上の支援措置等を活用しながら、官民一体となり英知を結集して、林業・林産業におけるあらゆるコスト要因において、高効率化と大規模集約化を図るとともに、森林資源管理、施業、流通システム等を総合化するなど、総合的な取組を展開することで、林業・林産業に加え森林バイオマスの活用等も含めた森林総合産業（森林版6次産業化）を構築することが可能となる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

林道路網の高密度化に向けて計画的に路網を整備するとともに、平成26年度からは改良・導入した高性能林業機械を活用し、効率的な森林整備を推進している。

平成27年度からは新たな木材加工事業の可能性調査を民間企業と共同研究として行うなど、木材のさらなる高付加価値化を図り競争力のある産業化を目指していく。

林業・林産業から発生する林地残材や端材等の森林バイオマスの利用拡大に向けて、平成26年度は中学校へ木質バイオマスボイラの導入を実施し、地域熱供給施設の供給先の拡大を図り、公共施設全体の熱エネルギー需要量の約6割を森林バイオマスで賄っている。

また、平成27年度は市街地における森林バイオマス熱電併給システム導入に向けた「熱電併給事業の実施体制」と「原料供給体制」の構築のための調査を実施した。

平成28年度は森林バイオマス熱電併給プラントの技術的検証、原料供給体制構築準備会による原料供給量調査、地域熱供給の第4世代と言われるデンマークの最先端技術を活用した地域熱供給システム構築に向けた基本設計等を実施した。

さらに、地域林業・林産業事業者の課題である人材の育成・確保に向けて、道内高校森林科学科の学生インターンシップや実習の受け入れを実施した。

平成 29 年度は、地域課題を川上から川下の事業者間で共有し、課題解決に向けた取組の相互連携により、地域森林資源から得られる利益を最大化・最適配分化して、山元へ適切な利潤を還元する地域内好循環サイクルの実現に向け、林業成長産業化地域連携協議会の設置を予定している。

また、森林バイオマス熱電併給事業の実現に向けて、熱電併給事業予定者と協議を進め、町が連携して実施する森林バイオマス地域熱供給事業の実施方針の決定を予定している。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

- 一般地域活性化事業①：林業機械の搬送時における高さ制限（道路法）
- 一般地域活性化事業②：無登録の林業機械の公道走行（道路運送車両法）
- 一般地域活性化事業③：カタピラを有する林業機械の舗装道走行（車両制限令）

国との協議の結果、現行法令等に対応可能であることが確認でき、林業者等から組織する「森林作業システム専門委員会」を立ち上げ、上記①～③の活用も含めた、新たな作業システムの検討と高性能林業機械の導入・改良に向けた機種選定につながった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

- 財政支援：既存の補助制度等を活用した事業 4 件（詳細は別紙 3 のとおり）
 - 税制支援：該当なし
 - 金融支援（利子補給金）：0 件
- 企業の利子負担が軽減され、木質バイオマス利用の拡大につながっている。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

町内の林業・林産業事業者からなる「林業・林産業研究会」を平成 26 年度に新たに設立し、地域課題の共有・情報交換・勉強会を行った結果、平成 27 年度から新たな事業者が木材運搬を行うこととなった。

高性能林業機械や木材加工機械・設備等の導入に対する町独自の支援事業について、平成 27 年度末までの時限措置を 4 年間延長し、林業・林産業事業者のさらなる生産能力の向上や経営基盤の強化を促進することとした。

今後も本特区が目標とする森林総合産業の実現に向けて、計画当初から実施している事業も含めて、地域課題を解決しながら特区全体として取組を推進していく。

7 総合評価

今年度の目標はおおむね達成できているが、評価指標(1)「素材供給量」の進捗度が 85% となっている。国補助金の減により、間伐事業が非公共事業である次世代木材生産供給システム構築事業にシフトし、国の交付決定時期が遅延し事業期間が確保できなかったためである。

林業・林産業生産額は、前年比 2 億 242 万円の増（107%）となり、若干の景気回復傾向による製材品の増加、平成 27 年度に森林組合が導入したオガ粉製造機械の導入に伴う生産量の増加等が主な要因である。

林業・林産業従事者数は、前年比 9 人の増（103%）となり、山村活性化交付金事業（農林水産省）を活用し、地域の広葉樹材の新用途活用に向けた調査を通じ、木工芸職人が 1 人移住したことや、製材工場・集成材工場の人員増加が主な要因である。

また、市街地における森林バイオマス熱電併給システムの導入に向けて、事業実施体制

及び森林バイオマス原料供給体制の構築を図るとともに、第4世代と言われる欧州の地域熱供給の最先端技術を活用した地域熱供給事業の事業化計画の策定を行った。

今後、平成29年度に事業実施方針を決定し、平成31年4月の供用開始を目指す。

さらに、国有林との下川地域森林整備推進協定の締結に伴い、町有林内林道と国有林内林道の接続調査を実施し、平成29年度に新たに路網を接続することを予定している。

以上のように、総合特区制度での規制の特例措置に係る国と地方の協議結果の活用や財政支援等の効果が表れていることから、目標達成に向けて引き続き計画的に取り組むを推進する。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

素材供給量		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
評価指標(1) 素材供給量	数値目標(1):町内 22,535m ³ (平成26年) →40,000m ³ (平成32年)	目標値 30,000m ³	23,000m ³	27,000m ³	31,000m ³	35,000m ³	40,000m ³
		実績値 22,535m ³	19,509m ³				
	寄与度(※):-(%)	進捗度 (%)	85%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>国有林との共同施業団地の推進による事業地の確保、本町の实情に合った作業システムの構築(高性能林業機械等による伐採・造林一貫システム)、林道路網の高密度化、森林資源解析システムの活用や人材育成など、ソフト面も含めて総合的に改革することによって、森林施業の効率化とコスト削減を図り、素材供給量の増大につなげる。</p> <p>①共同施業団地推進事業、②高密度連絡網整備事業、③特定母樹園整備事業、④伐採・造林一貫森林作業システム総合推進事業、⑤林業・林産業人材確保支援事業、⑥高性能林業機械等整備推進事業、⑦森林資源量解析事業</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>○平成28年度:平成26年度の実績22,535m³に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化等により、約500m³の増。</p> <p>○平成29年度:平成28年度の計画量23,000m³に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化等により、4,000m³の増。</p> <p>○平成30年度:平成29年度の計画量27,000m³に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化等により、4,000m³の増。</p> <p>○平成31年度:平成30年度の計画量31,000m³に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化等により、4,000m³の増。</p> <p>○平成32年度:平成31年度の計画量35,000m³に対し、高性能林業機械を活用した生産効率の向上、共同施業団地の活用、木材加工流通体制の強化等により、5,000m³の増。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>対前年度74%(26,449m³)、対目標値85%と計画数量を下回ったが、国補助金の減により、間伐事業が非公共事業である次世代木材生産供給システム構築事業にシフトし、国の交付決定時期が遅延し事業期間が確保できなかったためである。</p> <p>今後、高性能林業機械の活用拡大やオペレータの習熟化により国、町、私有林が一体となって木材供給体制を確立することにより、価格低迷の現状にあっても木材供給量の増大が期待できる。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>H28.11.1-2 調査員:八田達夫委員 目標達成に向けて、国有林と一体的に施業を行い規模を拡大することが必要。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>施業規模の拡大と機械化が必要と考える。要望の段階であるが、国有林との下川地域森林整備推進協定に基づき、森林共同施業団地を設置し、効率的な森林施業の実施に取り組むことを目的としていることから、引き続き協議を進める。</p>
--	--

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 林業・林産業生産額	林業・林産業生産額		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	数値目標(2): 276,679万円(平成26年) →330,000万円(平成32年)	目標値	279,000万円	280,000万円	285,000万円	290,000万円	327,000万円	330,000万円
		実績値	276,679万円	296,921万円				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		106%				
	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方や目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>林業・林産業生産額を平成32年度に33億円とする目標に向け、計画当初から実施している国有林との共同施業団地の推進、本町の実情に合った作業システムの構築(高性能林業機械等による伐採・造林一貫システム)、人材育成など、総合的に改革することによって森林施業の高効率化とコスト削減を図り、素材供給量を増加させる。</p> <p>こうして生産された木材を効率的・安定的に加工・流通させるため、川上側と川下側の情報共有化やFSC森林認証面積の拡大等により、認証木材等を安定的かつ大量に供給するシステムを構築し、公共建築物等での木材利用、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の活用や新たな販路拡大等によって、価格及び品質等において競争力のある産業化を目指す。さらに、林業・林産業から発生する林地残材や端材等の未利用資源を木質バイオマスとして活用することにより林業・林産業の生産額を増加させる。</p> <p>①共同施業団地推進事業、②FSC森林認証拡大事業、③森林バイオマス熱電併給システム実証・事業化事業、④山村活性化支援交付金事業、⑤新木材活用可能性調査事業、⑥公共建築物等への地域材活用、⑦林業・林産業振興事業</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>下川町林業振興基本条例に基づく高性能林業機械等や生産流通体制強化施設整備に対する支援事業(1事業者通算5,000万円:補助率1/2以内)について、平成27年度までの時限措置であったが、平成31年度まで4年間延長を行った。</p> <p>本事業により、林業・林産事業者の経営安定化とさらなる経営基盤の強化を図り、今後計画している森林バイオマス熱電併給事業及び新たな木材加工事業等による林業・林産業生産額の増加見込みを考慮し、目標値を設定した。</p> <p>なお、目標設定については、地方版総合戦略との整合性を図っている。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>対計画比106%と計画数量を大きく上回っている。これは、若干の景気回復傾向による製材品の増加、平成27年度に森林組合が導入したオガ粉製造機械の導入に伴う生産量の増加等が主な要因である。</p> <p>今後も森林から生産される木材をあらゆる分野で余すことなく活用するとともに、川上側と川下側の情報共有を図りながら、木材を効率的・安定的に加工・流通させるための仕組みを構築し、価格及び品質等において競争力のある産業化を目指す。</p>					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

林業・林産業従事者数		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
数値目標(3): 289人(平成26年)→ 350人(平成32年)	目標値	320人	300人	310人	320人	340人	350人
	実績値	289人	298人				
寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		99%				
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(3) 林業・林産業従事者数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>林業・林産業従事者数を平成32年度に350人とする目標に向け、計画当初から実施している国有林との共同施業団地の推進、本町の実情に合った作業システム(高性能林業機械等による伐採・造林一貫システム)の構築、作業員能力の向上など、総合的に改革することによって森林施業の高効率化とコスト削減を図る。また、森林バイオマス熱電併給事業の実施による素材供給量を増加させることによって、林業従事者数(川上側)を増加させる。</p> <p>さらに、生産された木材を効率的・安定的に加工・流通させ、価格及び品質等において競争力のある産業化を目指すことによって、林産業従事者数(川下側)を増加させる。</p> <p>①共同施業団地化推進事業、②伐採・造林一貫による森林作業システム総合推進事業、③森林バイオマス熱電併給システム実証・事業化事業、④山村活性化支援交付金事業、⑤林業・林産業人材確保支援事業、⑥林業・林産業振興事業</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成26年度実績289人に対し、国有林との共同施業団地の推進や本町の実情に合った作業システム(高性能林業機械等による伐採・造林一貫システム)の構築、生産された木材を効率的・安定的に加工・流通させるシステム構築による生産量の増加、道内高校森林科学科生徒の実習受入等を行う林業・林産業人材確保支援事業の実施、森林バイオマス熱電併給事業の実施等に伴う林業・林産業従事者数の増加見込みを考慮し、目標値を設定した。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>対計画比99%と計画どおりの増加が図られている。これは、山村活性化交付金事業(農林水産省)を活用し、地域の広葉樹材の新たな新用途活用に向けた調査を通じ、木工芸職人が1人移住したことや、製材工場・集成材工場の人員増加が主な要因である。</p> <p>今後、森林施業の高効率化とコスト削減を推進し、素材供給量を増加させ、生産された木材をあらゆる分野でありますことなく活用し、森から生まれる資源を最大限活用するなど木材需要の拡大を図り、さらなる従事者数の増加を目指す。</p> <p>また、道内高校森林科学科の学生インターンシップや実習の受入れを継続し、さらなる人材の確保・育成に努める。</p>						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

林道路網密度		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
評価指標(4) 林道路網密度	数値目標(4): 45.5m/ha(平成26年)→ 49.0m/ha(平成32年)	目標値	47.9m/ha	48.1m/ha	48.4m/ha	48.7m/ha	49.0m/ha
		実績値	45.5m/ha	48.1m/ha			
	寄与度(※):-(%)	進捗度 (%)	100%				
	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		下川町に存在する豊富な森林資源から最大限に収益を得続ける森林総合産業の構築のため、林業経営における一連のコスト削減が必要となっている。このため、林業システムの革新として林道路網の高密度化を行う。 ①共同施業団地化推進事業、②高密度連絡路網整備事業、③伐採・造林一貫森林作業システム総合推進事業					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成28年度以降の目標設定:平成26年度の実績値を踏まえ、平成28年度以降の目標値を設定しロードマップとの整合性を図った。 平成28年度:森林管理道0.8km、林業専用道0.7kmを開設。⇒47.9m/年ha 平成29年度:森林管理道0.9km、林業専用道0.7kmを開設。⇒48.1m/ha 平成30年度:森林管理道1.6km、林業専用道0.6km、森林作業道0.5kmを開設。⇒48.4m/ha 平成31年度:森林管理道1.1km、林業専用道0.8km、森林作業道0.5kmを開設。⇒48.7m/ha 平成32年度:森林管理道1.6km、林業専用道1.0km、森林作業道0.4kmを開設。⇒49.0m/ha					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		計画どおりに取組が進捗している。 今後も引き続き森林作業道を含めた効果的な路網を整備し、路網密度を上げることにより、森林施業の高効率化とコスト削減を推進し、素材生産量の増加、木材生産効率の向上を図る。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

熱エネルギー自給率		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
数値目標(5): 39%(平成26年)→ 43%(平成32年)	目標値		40%	40%	40%	42%	43%
	実績値	39%	49%				
寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		123%				
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(5) 熱エネルギー自給率	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>平成26年度末現在、町内の公共施設に11基の木質バイオマスボイラを導入し、30の公共施設に熱を供給している。公共施設全体の熱エネルギー需要量の約6割を森林バイオマスエネルギーで賄っている。また、民間製材工場2社に木材乾燥用の木質バイオマスボイラが導入されている。</p> <p>既に熱需要の大きい公共施設には木質バイオマスボイラの導入が完了していることから、今後は森林バイオマス熱電併給システムを導入し、既存木質バイオマスボイラとのネットワーク化を図り、役場を中心とする半径1kmの市街地へ地域熱供給の拡大を図る。</p> <p>①小規模森林バイオマス熱電併給事業システム実証・事業化事業、②共同施業団地化整備事業、③高密度連絡路網整備事業、④伐採・造林一貫森林作業システム総合推進事業、⑤高性能林業機械等整備事業、⑥木質原料製造施設管理・運営事業</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>森林バイオマス熱電併給施設から供給される余剰熱を有効利用し、既存の熱供給施設で追従・補完用として使用している化石燃料ボイラの燃料使用量の削減、熱供給導管への接続対象として、新設されるまちおこしセンターや宿泊研修交流施設等の熱需要量を加味し、熱エネルギー自給率を推計した。</p> <p>なお、目標設定については、地方版総合戦略との整合性を図っている。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>計画以上に取組が進捗している。</p> <p>平成28年度はさらなる森林バイオマスの利用拡大を進めるため、市街地における熱電併給システムの導入に向けて、事業実施体制及び森林バイオマス原料供給体制の構築を図るとともに、第4世代と言われる欧州の地域熱供給の最先端技術を活用した地域熱供給の事業化計画の策定を行った。</p> <p>今後、平成29年度に事業実施方針を決定し、地域熱供給事業に係る議会の承認及び整備費用の財源(国補助金等)を確保した段階で、熱電併給事業及び地域熱供給事業に着手し、平成31年4月の供用開始を目指す。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

電力エネルギー自給率		当初(平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
評価指標(6) 電力エネルギー自給率	数値目標(6): 0%(平成26年)→ 45%(平成32年)	目標値	4%	4%	4%	44%	45%
		実績値	0%	4%			
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)	100%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>地域資源である森林バイオマスのエネルギー利用を拡大することによる資金の好循環を図り、林業・林産業の活性化と災害にも適応可能なエネルギー供給の実現による町民の安全と安心、そして快適な生活を確保することを目的に、世帯の約8割が居住する半径約1kmの市街地全域に暖房及び給湯用の熱を供給する日本初となる森林バイオマス地域熱供給システムを導入する。</p> <p>①小規模森林バイオマス熱電併給事業システム実証・事業化事業、②共同施業団地化整備事業、③高密度連絡路網整備事業、④伐採・造林一貫森林作業システム総合推進事業、⑤高性能林業機械等整備事業、⑥木質原料製造施設管理・運営事業</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成26年度に総務省分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業により、市街地における森林バイオマス熱電併給事業の全体構想を策定した。</p> <p>目標数値は、マスタープランで検討した発電出力1,000kWの発電量を基に、電力エネルギー自給率を推計した。</p> <p>なお、目標設定については、地方版総合戦略との整合性を図っている。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>計画以上に取組が進捗している。</p> <p>平成28年度は更なる森林バイオマスの利用拡大を進めるため、市街地における熱電併給システムの導入に向けて、事業実施体制及び森林バイオマス原料供給体制の構築を図るとともに、第4世代と言われる欧州の地域熱供給の最先端技術を活用した地域熱供給の事業化計画の策定を行った。</p> <p>今後、平成29年度に事業実施方針を決定し、地域熱供給事業に係る議会の承認及び整備費用の財源(国補助金等)を確保した段階で、熱電併給事業及び地域熱供給事業に着手し、平成31年4月の供用開始を目指す。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

年 月	H28												H29												H30												H31												H32											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
全体	総合特区推進協議会 ※以下の事業を実施																																																											
	下川町総合特区推進協議会(平成23年9月26日設立) ※評価・検証など																																																											
事業1	共同施業団地化整備事業																																																											
	共同施業団地システム販売 系統路網開設 分収造林																																																											
	システム販売施業実施 応募 システム販売協定・施業実施 応募 システム販売協定・施業実施 パンケ幹線開設 接続路網協議・計画・設計・開設 契約・施業 契約・施業 契約・施業																																																											
事業2	高密度連絡路網整備事業																																																											
	パンケ幹線開設事業 ふれあいの森北線開設事業 矢文西線開設事業 21世紀第3幹線開設事業 パンケ5号線開設事業 森林作業道開設事業																																																											
	工事施工 測量設計 協議 工事施工 工事施工 測量設計 協議 工事施工 工事施工 測量設計 協議 工事施工 測量設計 協議 工事施工 工事施工 測量設計 協議 工事施工 測量設計 協議 工事施工 測量設計 協議 測量設計 協議 工事施工 測量設計 協議 森林作業道の開設																																																											
事業3	特定母樹園整備事業																																																											
	特定母樹園整備 母樹育成・管理																																																											
	母樹園整備 母樹育成・管理																																																											
事業4	伐採・造林一貫森林施業システム総合推進事業																																																											
	試験・実証・検証・導入																																																											
	試験・実証・検証・導入																																																											
事業5	林業・林産業人材確保支援事業																																																											
	実習受入れ インターンシップ受入れ																																																											
	試行実施 試行実施 実習受入れ・事業拡大 インターンシップ受入れ・事業拡大																																																											
事業6	小規模森林バイオマス熱電併給システム実証・事業化事業																																																											
	森林バイオマス熱電併給事業 森林バイオマス地域熱供給事業																																																											
	事業予定者との協議・調整 原料収集開始 熱電併給プラント工事 プラント稼働 事業化計画策定 事業実施方針決定 実施設計 地域熱供給プラント・熱供給導管工事 第1期供用開始 第2期供用開始																																																											
事業7	山村活性化支援交付金事業																																																											
	広葉樹材の利用拡大 燃焼灰の有効利用 原料供給体制の構築調査																																																											
	流通調査・新商品開発・市場調査 調査 準備会協議 協議会設立 原料供給 商品販売・販路拡大 有効利用																																																											

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
—	—	—	—	—	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
—	—	—	—	—	規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化戦略事業 ①: 林業機械の搬送時における高さ制限(道路法)	評価指標(4): 森林整備に係る木材生産効率	「森林作業システム専門委員会」において、当該措置の活用も含めた新たな作業システムの検討と、それに基づいて実施主体である下川町森林組合が高性能林業機械の導入・改良を行った。	該当なし	地域の専門委員会による機種選定作業を経て、下川町森林組合が平成25年度末に導入した機種は、高さ制限以下で搬送が可能となった。	規制所管府省名: 国交通省、警察庁 規制協議の整理番号: 986、987 <参考意見>

<p>地域活性化戦略事業 ②:無登録の林業機械の公道走行(道路運送車両法)</p>	<p>評価指標(4): 森林整備に係る木材生産効率</p>	<p>「森林作業システム専門委員会」において、当該措置の活用も含めた新たな作業システムの検討と、それに基づいて実施主体である下川町森林組合が高性能林業機械の導入・改良を行った。</p>	<p>該当なし</p>	<p>地域の専門委員会による機種選定作業を経て、下川町森林組合が平成25年度末に導入した機種は、走行制御用にブレーキ装置を装着していないため安全上、公道走行が不可能と判断した。</p>	<p>規制所管府省名:国土交通省 規制協議の整理番号:988 <参考意見></p>
<p>地域活性化戦略事業 ③:カタピラを有する林業機械の舗装道走行(車両制限令)</p>	<p>評価指標(4): 森林整備に係る木材生産効率</p>	<p>「森林作業システム専門委員会」において、当該措置の活用も含めた新たな作業システムの検討と、それに基づいて実施主体である下川町森林組合が高性能林業機械の導入・改良を行った。</p>	<p>該当なし</p>	<p>平成28年については当該路線の走行実績は無かった。今後、必要に応じて制度を活用する。</p>	<p>規制所管府省名:国土交通省 規制協議の整理番号:988 <参考意見></p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項]</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
---------------	----------------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	H31	H32	累計	自己評価	
共同施業団地化推進事業	評価指標(1): 素材供給量 評価指標(2): 林業・林産業生産額 評価指標(3): 林業・林産業従事者数 評価指標(4): 林道路網密度 評価指標(5): 熱エネルギー自給率 評価指標(6): 電力エネルギー自給率	財政支援要望	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	平成29年度以降も既存の制度を活用しながら、計画的に事業を推進するとともに、班渓地区において国有林と効率的な路網接続を実施する。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
高密度連絡路網整備事業	評価指標(1): 素材供給量 評価指標(4): 林道路網密度 評価指標(5): 熱エネルギー自給率 評価指標(6): 電力エネルギー自給率	財政支援要望	31,049 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	31,049 (千円)	既存の農山漁村地域整備交付金、森林整備事業（林業専用道整備対策）の活用により、予定どおり事業を推進できた。平成29年度以降も既存の制度を活用しながら、計画的に事業を推進する。
		国予算(a) (実績)	31,049 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	31,049 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	35,909 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	35,909 (千円)	
		総事業費(a+b)	68,249 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	68,249 (千円)	
特定母樹園整備事業	評価指標(1): 素材供給量	財政支援要望	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	将来にわたり北海道の森林資源を持続させていくため、再造林樹種として従来の種苗よりも優れた「クリーンラーチ」の公営母樹園を整備する。平成29年度から接ぎ木の台木養成を取り進める。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
伐採・造林一貫森林施業システム総合推進事業	評価指標(1): 素材供給量 評価指標(3): 林業・林産業従事者数 評価指標(4): 林道路網密度 評価指標(5): 熱エネルギー自給率 評価指標(6): 電力エネルギー自給率	財政支援要望	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	森林総合研究所北海道支所と造林コスト低減を目指しクラッシュ地拵え試験を実施した。今後も試験を継続し、効率的な一貫森林施業システムの実用を目指す。
		国予算(a) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	H31	H32	累計	自己評価
林業・林産業人材確保支援事業	評価指標(1): 素材供給量 評価指標(3): 林業・林産業従事者数	財政支援要望	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	旭川農業高等学校森林科学科の学生を対象とした森林作業等受入実証試行事業を実施し、地元森林組合に1名採用となった。 今後は、本格的な人材確保・育成に向けて、国、道、町及び高校の4者協定を締結し、継続した取組を実施する。
		国予算(a) (実績)	133 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	133 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
小規模森林バイオマス熱電併給システム実証・事業化事業	評価指標(2): 林業・林産業生産額 評価指標(3): 林業・林産業従事者数 評価指標(5): 熱エネルギー自給率 評価指標(6): 電力エネルギー自給率	財政支援要望	10,000 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	10,000 (千円)	森林バイオマス熱電併給事業の具現化に向けて、熱電併給事業予定者との協議、地域熱供給事業の事業化計画策定、町民の理解を深めていただくための町民説明会や広報等による周知等を実施した。 平成31年4月運用開始に向け、具体化を図る。
		国予算(a) (実績)	10,000 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	44 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	10,044 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
山村活性化支援交付金事業	評価指標(2): 林業・林産業生産額 評価指標(3): 林業・林産業従事者数	財政支援要望	11,606 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	11,606 (千円)	地域資源を活用して地域の所得向上や雇用の創出を図るため、以下の取組を実施。 ・広葉樹原板の流通調査、商品開発及び市場調査。 ・木材利用可能性調、試作品及び市場調査。 ・木灰の有効利用調査。 ・森林バイオマス熱電併給事業のための原料供給体制の構築調査。 本事業は平成29年度で終了するため、目的達成に向けて取組を継続する。
		国予算(a) (実績)	11,200 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	61 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
		総事業費(a+b)	11,261 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	H31	H32	累計	自己評価
該当なし	—	件数	—	—	—	—	—	—	—

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	H31	H32	累計	自己評価

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	H31	H32	累計	自己評価
木質バイオマスの生産	評価指標(5) : 熱エネルギー自給率 評価指標(6) : 電力エネルギー自給率	件数	0	0	0	0	0	0	平成24年度には1件の計画認定を受け、1件の適用があった。金融支援により、企業の利子負担が軽減され、木質バイオマス利用の拡大につながった。

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
林業・林産業振興事業	評価指標(2)： 林業・林産業生産額 評価指標(3)： 林業・林産業従事者数	高性能林業機械等整備推進事業（川上側） H28:4件、18,150千円(事業費36,300千円) 生産流通体制強化施設整備事業（川下側） H27:6件、26,160千円(事業費52,320千円)	民間事業者に対して、高性能林業機械や木材加工流通施設等の整備に対して支援を行うことにより、事業者の経営安定化と生産効率や生産量の向上に寄与できた。 当該支援事業は平成27年度までの時限措置であったため、平成28年度から4年間延長し、継続して支援することとし、事業者の経営安定化と生産量の向上につなげる。	下川町
私有林整備支援事業	評価指標(1)： 素材供給量	H28:造林、除間伐など411ha、 7,125千円（補助金額） FSC森林認証面積24ha拡大	森林所有者に対して、森林整備費用の支援を行うことにより、計画的な森林整備の推進と木材の安定供給に寄与できた。 また、FSC森林認証林に対して、上乘せの支援を行うことにより、私有林のFSC森林認証面積拡大につながっている。	下川町
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
地域材産業振興資金利子補給事業	評価指標(2)： 林業・林産業生産額	H28:2事業者、740千円の利子補給	地域材加工事業を営む事業者に対して、設備資金の利子補給を行うことにより、事業者の利子負担が軽減され、経営の安定化に寄与できた。今後も継続的に実施する。	下川町

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
—	—	—	—	—

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>○環境未来都市の選定、総合特区の指定を受け、この具現化に向けてスピード感を持ちパワフルに推進していくための体制整備（以下に記載）を平成24年2月1日付で行った。</p> <p>○「環境未来都市推進本部」を新設し、指揮監督権を有するプロジェクトマネージャーを設置するとともに、本部内に林業・林産業・森林バイオマス活用等を所掌する「森林総合産業推進課」と「環境未来都市推進課」を新設し、体制を強化した。</p> <p>○環境未来都市及び森林総合産業特区の推進にあたり、北海道庁に「下川町環境未来都市及び森林総合産業特区推進支援チーム」が平成24年2月15日に設置された。</p> <p>○森林総合産業の創造にあたり、森林総合産業推進課内に「バイオマス産業戦略室」を平成25年4月1日に設置した。</p> <p>○環境未来都市及び森林総合産業特区の推進にあたり、環境未来都市推進課内に「地方創生推進室」を平成28年4月1日に設置した。</p>
民間の取組等	<p>○下川町森林総合産業特区推進協議会を平成28年4月26日に開催し、平成26年度の評価、平成27年度の取組実績、平成28年度に実施する予定事業について議論を行った。</p> <p>○町内の林業・林産業事業者と行政で構成する「林業・林産業研究会」を開催し、課題の共有・解決に向けた議論や勉強会を行った。その結果、山で伐採した木材を運搬する業者が不足していること、高齢化により運転手が不足することが判明し、町内の運送業者が木材運搬を行うこととなった。</p> <p>○バイオマス関連機器の販売やバイオマスボイラーのメンテナンスを手掛ける事業者が平成27年度に設立された。</p> <p>○平成29年2月15日に「下川町林業成長産業化地域連携協議会」を設置した。地域林業・林産業の課題の共有や課題解決に向けた取組みを推進し、川上から川下までの課題を総合的に解決できる森林総合産業の構築を目指す。</p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------